

Consultation Counter 相談窓口 3月

※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ㊟924-8521	
法律	時火・木曜日(19日・26日除く)12時30分～17時 所市役所本館10階市民相談室 定各9人(申込順) 他予約制。相談日の前週の金曜日(祝日の場合は直前の平日)8時45分～、1週間分を電話受け ●コミセンでの法律相談 時①13日・②27日13時～16時 所①曙川コミセン、②安中人権コミセン 定各6人(申込順) 他予約制。2日8時45分～、電話受け ●日曜法律相談 時29日12時30分～17時 所市民相談室 定9人(申込順) 他予約制。2日8時45分～、電子申請・電話受け(電子申請は9時～)
行政	時①2日・②23日13時～15時 所①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他予約制
社会福祉会館	
女性の悩み・男性の悩み	時6日・26日10時30分～12時30分・18日13時～16時。予約制(男女共同参画センター㊟923-4940) ※メール・オンライン相談あり
心配ごと	時木曜日13時～16時(㊟991-9871)
身体障がい者	時平日10時～16時(身障相談室㊟924-8652)
聴覚・言語障がい者	時金曜日10時～16時(聾者相談室㊟993-9740) ※月・火・水・木曜日10時～16時(FAX受けのみFAX993-9740)
視覚障がい者	時平日10時～16時(視覚障がい者相談室㊟924-8653)
高齢者介護者家族	時月曜日13時～16時(㊟924-8654)
更生保護	時平日10時～16時(八尾更生保護サポートセンター㊟080-2488-0855)
障がい者雇用	時12日13時～17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・生活支援センター㊟940-1215㊟943-0294)
成年後見	時平日8時45分～17時15分(権利擁護センター㊟924-0957)
ボランティア	時平日8時45分～17時15分(ボランティアセンター㊟925-1045)
子ども総合支援センター	
子育て	時月～土曜日9時～17時15分㊟924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応
児童虐待	時平日8時45分～17時15分㊟924-9862
子どものいじめ	時月～土曜日9時～17時15分㊟924-3796
教育センター	
教育・就学	時平日9時～17時。予約制㊟941-3365
青少年	時平日9時～17時㊟941-9974
くらし学習館 ㊟922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時月～土曜日10時～15時(土曜日は11時30分まで[土曜日のみ予約制])
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時4日・18日14時30分～16時30分。予約制(人権政策課㊟924-3830)
人権	時平日8時45分～17時15分(人権政策課㊟924-3830)
子どものいじめ	時平日8時45分～17時15分(人権教育課㊟924-9854)

発達(就学前児)	時月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時(児童発達支援第2センター八尾しょうとく園㊟996-0008)
育児	時月～土曜日9時～16時30分(各市立認定こども園)
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日9時～17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓口㊟970-5981) 対おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時19日13時～16時 定6人(申込順) 他予約制(こども若者政策課㊟924-3988)
DV	時平日9時～17時(やおDV相談専用ダイヤル㊟924-6550)
児童虐待	●24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル㊟189) ●時平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日(夜間・休日虐待通告専用電話㊟072-295-8737)
障がい者虐待	24時間365日(障がい者虐待防止センター㊟925-1197)
高齢者電話相談	時平日8時45分～17時15分(地域支援室㊟924-9306)
生活	時平日8時45分～17時15分(桂人権コミセン㊟922-1826、安中人権コミセン㊟922-1491)
福祉生活相談	時平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します(桂人権コミセン内㊟992-2601、安中人権コミセン内㊟924-4575、龍華コミセン内㊟923-6644、山本コミセン内㊟923-5539、志紀コミセン内㊟949-8191、八尾市人権協会内㊟924-0016)
生活困窮	時平日8時45分～17時15分。予約優先(生活支援相談センター㊟924-3761)
消費生活・多重債務	時平日9時～17時。予約優先(消費生活センター㊟924-8531)
勤労者法律	時12日・28日13時～16時。予約優先(労働支援課㊟924-3860)
就労相談	●時平日9時～17時(桂・山本地域就労支援センター)、時平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分(龍華地域就労支援センター)、時月・水・金曜日9時～17時(安中地域就労支援センター) ※予約は総合問合せ窓口(㊟922-1828) ●時平日10時～18時(中央地域就労支援センター㊟929-0040)
建築士・弁護士による建築相談	時10日・24日9時～12時(24日は建築士のみ)。予約制(住宅政策課㊟924-3783)
こころといのちの相談	時平日9時～17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制[電話のみ] ㊟994-0700、㊟yao-inochi@city.yao.osaka.jp)

緊急・救急連絡先



小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

	内容・問合せなど																								
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき(24時間365日) #7119(㊟06-6582-7119)																								
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時(19時～翌日8時/365日) #8000(㊟06-6765-3650)																								
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内(24時間365日) ㊟06-6693-1199																								
保健センター 休日急病診療	㊟993-8223 ※診療時間内に電話連絡のこと(電話がつかない場合は直接来院可)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療受付時間</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>歯科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>17時～20時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日曜日・祝日</td> <td>10時～11時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>13時～15時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17時～20時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>		診療受付時間	内科	小児科	歯科	土曜日	17時～20時30分	●	●	●	日曜日・祝日	10時～11時30分	●	●	●	13時～15時30分	●	●	●		17時～20時30分	●	●	●
		診療受付時間	内科	小児科	歯科																				
	土曜日	17時～20時30分	●	●	●																				
日曜日・祝日	10時～11時30分	●	●	●																					
	13時～15時30分	●	●	●																					
	17時～20時30分	●	●	●																					

